

巻頭言



「住まい」は、生活の基本条件である「衣食住」のひとつであり、家族と暮らし、子どもを育て、憩いと安らぎを与える、欠くことのできない基盤です。「住まい」に憂いがなくなって、はじめて社会活動や生産活動が支障なく進められるものです。

これから、産業力、経済力、文化力、地域力など、あらゆる面で愛知が実力を十二分に発揮し、トップランナーとして日本全体を牽引する、日本一元気な愛知となる上で、欠くことのできない生活の基盤である「住まい」が、安心と潤いを与える空間であることが求められます。

この**愛知県住生活基本計画2020**では、2020年までの10年間の本県の住まいまちづくり政策の進むべき方向と主要な取組を示しており、これらの取組を着実に推進していくことにより、『元気で力強い「愛知づくり」を支える、「安全・安心」で「住み続けることができる」住まいまちづくり』の実現を目指してまいります。

今後、この計画の実現に向け、県として全力を尽くしてまいりますので、県民のみなさまをはじめ、住まいまちづくりに関わる全ての方々におかれましては、この計画の趣旨を十分ご理解いただくとともに、それぞれの立場から、計画の推進についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月

愛知県知事 **大村 秀章**

目次

第1章 計画の背景と目的	1
1 本計画策定の背景	2
2 計画の目的	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 計画の構成	5
第2章 住まい・まちづくりを取り巻く状況	7
1 住まい・まちづくりの現状と変化	8
2 これからの住まい・まちづくりに向けた課題	20
第3章 住まい・まちづくりの基本的な方針	27
1 住まい・まちづくりの基本理念	28
2 取組の視点	32
第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開	35
1 住まい・まちづくりの目標	36
2 目標達成のための施策の方向	39
Ⅰ 住まい：良質な住宅ストックをつくる	42
Ⅱ 地域：住みよい地域をつくる	51
Ⅲ 暮らし：いつまでも住み続けられる	54
第5章 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域	61
1 基本的考え方	62
2 住宅の供給及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域	63
第6章 計画の推進に向けて	69
1 多様な主体の参加と協働による推進体制	70
2 計画の継続的なモニタリング	71
●用語解説	72